

出雲市・斐川町 合併協議会だより

vol. 7

最終号

平成23年(2011)

9月20日発行



第10回合併協議会を開催



第10回出雲市・斐川町合併協議会を、8月24日(水)に出雲市今市町のラピタウエディングパレスで開催しました。

会議では、合併協議会の廃止や合併関連行事について事務局から報告した後、出席委員全員から合併に期待することや合併後のまちづくりについて、発言をいただきました。

目次

会長、副会長あいさつ	P2
第10回合併協議会を開催	P3
合併に伴うお知らせ	P4

発行／出雲市・斐川町合併協議会

編集／出雲市・斐川町合併協議会事務局

〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市役所301会議室

電話0853-21-6278 FAX0853-21-6397

URL <http://www.izumo-hikawa-gappei.jp>

E-mail info@izumo-hikawa-gappei.jp



会長あいさつ

出雲市長 長岡 秀人

昨年5月の合併協議会発足以来、国、県をはじめ関係機関のご支援と住民のみなさまのご理解とご協力を賜りましたことに、心からお礼申し上げます。

合併協議会におきましては、より良い合併をめざして新市基本計画の作成や24項目に及ぶ合併協定項目の調整方針について、慎重審議を重ねてまいりました。

協議に際しては、対等な立場と互譲の精神のもと、お互いの現状を十分に認識したうえで合併をめざし、地域の将来にとってより良い姿を求めて議論をしてきたところでございます。

出雲市と斐川町は、共通の歴史・文化を持ち、既に、住民の日常生活圏や経済圏が一体となっており、消防救急、ごみ処理などの生活に欠かせない行政サービスも広域的に行っております。この2つの「まち」が合併することにより、両市町の優れた特性、資源を活かし、互いの力を合わせ、より大きな総合的な力を発揮することができると考えております。

新市のまちづくりにおいては、真の意味での出雲のブランド化に取り組み、全国に誇れる都市、子どもたちや若者をはじめ、すべての市民が夢と希望を持てる「五つ星の出雲市」の実現をめざしてまいります。合併後の市の一体的発展と自立と自治のまちづくりの推進のため、引き続き全力を尽くしてまいりますので、今後ともみなさま方の変わりぬお力添えをお願い申し上げます。



副会長あいさつ

斐川町長 勝部 勝明

本合併協議会は、昨年5月に設置され、両市町の優れた特性、地域資源を活かしたまちづくり、行政サービスの効率的かつ安定的な提供の実現をめざし真剣な協議を重ねてまいりました。その結果、新市運営の指針となる合併協定書及び新市基本計画が取りまとめられました。そして、10月1日には、出雲市と斐川町が一体となり新「出雲市」としてスタートいたします。

合併をします斐川町は、昭和30年の旧6か村合併により誕生し、災害などの幾多の困難を諸先輩、町民の皆さまのご努力により克服し、発展を続けてまいりました。現在では、優れた生活基盤、産業基盤、交通網を持ち、豊かな自然と歴史遺産にも恵まれた町となりました。

合併後も、これら斐川の良さを活かした地域づくりが引き続き進められ、斐川地域、新市全域のさらなる発展につながることを期待しています。

優れた地域資源を有する新市は、合併協議の中で定めました将来像のとおり、すべての市民が夢と希望を持ち、市の内外から高く評価される「五つ星の出雲市」になると確信しております。

最後になりましたが、今回の合併にあたり、ご尽力いただきました合併協議会委員の皆さまをはじめ、両市町の議会議員、住民の皆さまのご理解とご協力、国、県をはじめ関係機関のご支援に厚く御礼を申し上げます。

報告 出雲市・斐川町合併協議会の解散について

10月1日の両市町の合併により、9月30日をもって合併協議会を廃止します。

報告 出雲市・斐川町合併関連行事について

斐川町閉町式典

- 日時 9月17日(土)
10:00～11:30(予定)
- 会場 斐川町中央公民館 大ホール

斐川町役場閉庁式

- 日時 9月30日(金)
17:00～(予定)
- 会場 斐川町役場正面玄関前

出雲市・斐川町合併記念式典

- 日時 10月1日(土)
10:00～12:00(予定)
- 会場 出雲市民会館 大ホール
- 内容 市町村合併功労者表彰、
記念アトラクションなど

出雲市役所斐川支所開庁式

- 日時 10月3日(月)
8:15～8:30(予定)
- 会場 斐川支所正面玄関前

第10回
合併協議会を開催

合併までのあゆみ

年月日	事項
平成20年	
3月27日	「出雲の国広域連携推進研究会」の設置
11月10日	「出雲市・斐川町合併問題研究会」の設置
平成21年	
10月2日	斐川町から出雲市へ「法定合併協議会設置」の依頼
12月18日	斐川町で合併協議会設置議案を否決
平成22年	
2月9日	斐川町で住民による合併協議会設置の直接請求
3月8日	出雲市で合併協議会設置議案を可決
3月12日	斐川町で合併協議会設置議案を否決
4月25日	斐川町で合併協議会設置の賛否を問う住民投票を実施 賛成9,842票、反対7,453票 ＜出雲市・斐川町合併協議会設置を決定＞
5月1日	出雲市・斐川町合併協議会設置
5月14日	第1回出雲市・斐川町合併協議会開催 (23年8月24日まで計10回開催)

年月日	事項
9月8日	斐川町で、議員提案による出雲市との合併の賛否を問う住民投票条例可決
9月11日	合併協定調印式を開催
9月28日	斐川町で合併住民説明会を開催 (10月10日まで29会場)
10月17日	斐川町で出雲市との合併の賛否を問う住民投票を実施 賛成9,743票、反対5,991票
10月19日	出雲市で合併市民説明会を開催 (10月23日まで4会場)
11月18日	斐川町議会で合併関連議案を可決
11月30日	出雲市議会で合併関連議案を可決
12月2日	島根県知事に合併申請書を提出
12月17日	島根県議会で両市町の合併(廃置分合)議案を可決
12月17日	島根県知事が両市町の合併(廃置分合)を決定
平成23年	
3月31日	総務大臣による合併(廃置分合)の告示 ＜合併の効力発生＞
9月30日	出雲市・斐川町合併協議会廃止
10月1日	人口17万5千人「出雲市」誕生

合併に伴うお知らせ

証明書自動交付機等の停止 及び土日窓口サービスの休止

【証明書自動交付機等の停止】

10月1日(土)～7日(金)

システム等の統合作業のため、証明書自動交付機は利用できません。そのため、住民基本台帳カードをお持ちの方も住民票・印鑑証明書が必要な場合は窓口で申請してください(平日8:30～17:15)。その際の証明書発行手数料は、ご自分の住基カードを提示することにより、自動交付機と同じ金額となります。

また、住民基本台帳ネットワークの停止により、住基カードの発行や住民票の広域交付、付記転出などもできません。

なお、合併前の斐川町にお住まいの方は、10月11日(火)以降に新たに住基カードを取得することにより、証明書自動交付機を利用することができます。

【土日窓口サービスの休止】

10月1日(土)・2日(日)

出雲市役所本庁1階で開設する土日窓口サービス(住民票・戸籍謄抄本の交付など)については、10月1日(土)・2日(日)は、システム等の統合作業のため実施いたしません。

合併による住所の 表示の変更に伴う 証明書の発行について

斐川町に住所のある方は、合併に伴い10月1日から住所の表示が変わります。

住所の表示の変更に伴う手続きは、ほとんど必要ありませんが、変更の手続きが必要な場合は、無料で証明書を発行しますので、市役所本庁または各支所の窓口へお申し出ください。

おたずね

出雲市役所市民課

TEL 21-2315

斐川町役場町民課

TEL 73-9101

出雲市立図書館6館の臨時休館 9月28日(水)～30日(金)

図書館電算システム統合作業のため、出雲市立図書館(出雲中央、平田、佐田、海辺の多伎、湖陵、大社)を休館します(斐川町立図書館は9月中休館しています)。休館中、本を返却される場合は、返却ポストをご利用ください。

合併後は、既に出雲市の共通カード(黄色地・リライト式カード)をお持ちの方については、ひかわ図書館を含めた市内7図書館で本を借りることができます。合併前の斐川町立図書館の貸出カードのみをお持ちの方は、10月以降に切り替え手続き(無料)をお願いします。

おたずね 出雲中央図書館 TEL 21-6266

斐川町立図書館 TEL 73-3990

平成22年5月の合併協議会設置以来、協議会の会議内容等をみなさまにお知らせしてきた「合併協議会だより」は今回で最終号となりました。これまでご愛読いただきありがとうございました。

合併後の問い合わせ先

この「合併協議会だより」を発行してきました出雲市・斐川町合併協議会は、9月30日をもって廃止となります。合併後の合併関連業務は、出雲市役所政策企画課(TEL 0853-21-6612)が担当します。なお、合併協議会のHPは、合併後も出雲市のHP(URL: <http://www.city.izumo.shimane.jp>)でご覧いただけます。